

## 「（仮称）品川区子ども・若者計画（素案）」の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

品川区は、次代の社会を担い、将来の品川区の発展の礎となる子ども・若者の健やかな成長を願い、各分野の施策において、様々な取り組みを行っています。

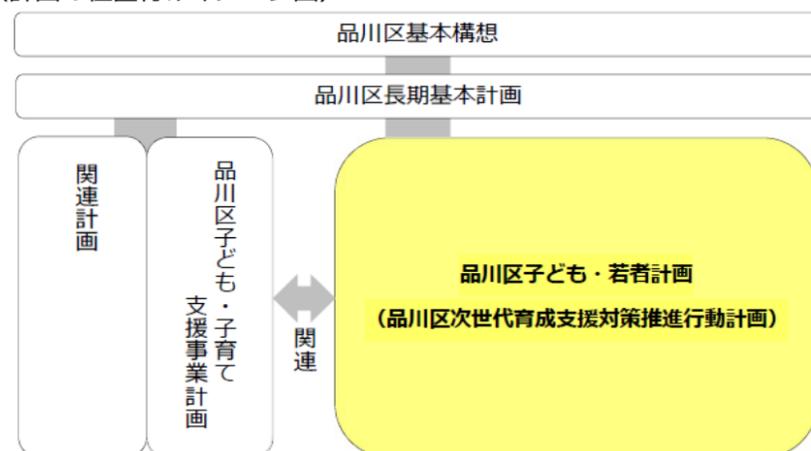
しかしながら、少子高齢化やスマートフォン・インターネットの普及等による情報化、ライフスタイルの多様化など、時代の急速な変化とともに、家庭や地域をはじめ、子ども・若者をめぐる環境も大きく変わり、社会生活を営む上での困難や新たな課題に対応できずに深刻な状況に直面している子ども・若者も存在します。

こうした状況を踏まえ、品川区は、家庭や地域とともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援など一層の推進を図るため、「品川区子ども・若者計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

- 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく、「品川区子ども・若者計画」です。
- 「品川区第3次次世代育成支援対策推進行動計画」の要素を包含します。
- 品川区基本構想や品川区長期基本計画のもと、「子供・若者育成支援推進大綱」や「東京都子供・若者計画」、「品川区子ども・子育て支援事業計画」等との整合性を図りながら、今後の施策の枠組みづくりを推進します。

（計画の位置付けイメージ図）



## 3 計画の対象

0歳から30歳未満の子ども・若者

※ 施策によっては、40歳未満のポスト青年期も対象とします。

## 4 計画期間

本計画期間は、平成30年度から34年度までの5年間とします。

## 第2章 計画の理念・基本方針

## 1 計画の理念

次代を担う子ども・若者一人ひとりが、自分らしく生きいきと躍動し、心豊かな大人へと成長していくことは、社会共通の願いといえます。

子ども・若者が地域社会の様々な活動に参加し、心身ともに充実して、他者とともに成長していくことを期待します。また、「支援する側」、「支援される側」という一方的な関係によらない、子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい、ともに支えあい生きていく地域社会の実現を目指していきます。

子ども・若者が社会的自立を目指し、  
すべての人と支えあい、ともに生きていくまち  
“しながわ”

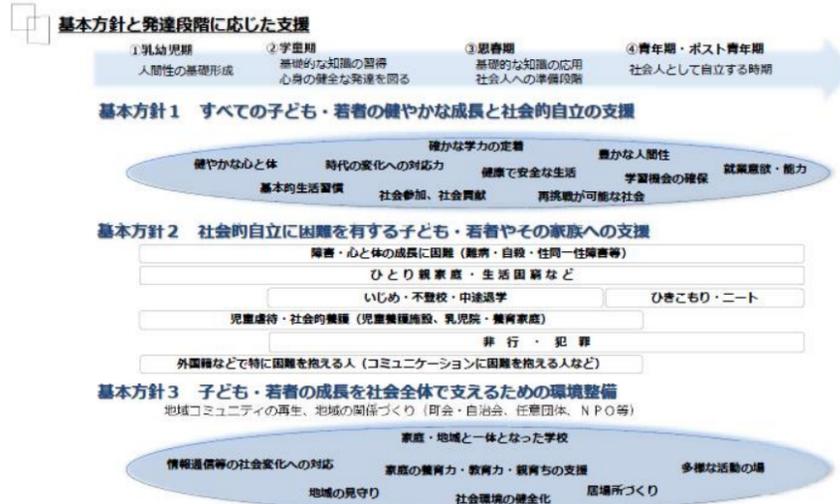
## 2 基本方針

- 1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の支援
- 2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援
- 3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

## 3 施策推進の視点

- 1 すべての子ども・若者の発達段階に応じて切れ目なく支援する
- 2 家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する
- 3 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

## 4 計画のイメージ



## 施策推進の3つの視点

- 視点1 すべての子ども・若者の発達段階に応じて切れ目なく支援する
- 視点2 家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する
- 視点3 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

## 第3章 子ども・若者支援施策の具体的な展開

## 施策の体系

## 1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の支援

- (1) 基本的な生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す
- (2) 豊かな人間性を形成し、健やかな心と体をつくる
- (3) 時代の変化に対応できる力を養う
- (4) 社会貢献、社会参加、自立を支援する
- (5) 健康・安全に生活できる力を養う
- (6) 就業意欲と能力・職業教育、職業訓練、就業支援を充実する
- (7) 学習の機会を確保するための多様な支援を進める

## 2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- (1) いじめ問題への取り組み、不登校・中途退学者を支援
- (2) さまざまな障害のある子ども・若者を支援する
- (3) ひきこもり、若者無業者（ニート）を支援する
- (4) 児童虐待防止と社会的養護体制を充実する
- (5) 非行・犯罪への対策と子ども・若者に対する支援を行う
- (6) ひとり親家庭・生活困窮家庭などを支援する
- (7) 外国籍などで特に困難を抱える人を支援する
- (8) こころと体に困難や悩みを抱える人を支援する

## 3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- (1) 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する
- (2) 家庭・地域と一体となった学校をつくる～品川コミュニティスクール～
- (3) 地域における多様な活動の場を充実させる
- (4) 地域における子ども・若者の安全対策を推進する
- (5) 地域の社会環境の健全化を推進する
- (6) 情報通信等の社会変化に対応する

## 第4章 推進体制等の整備

- 本計画に基づく取り組みは、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたっており、それぞれの分野の専門性を生かした支援とともに、相互の連携を密にし、総合的な支援を推進します。
- また、本計画は「社会的自立」の重要性に着目し、青年期の自立に向けて発達段階に応じた支援を推進します。
- 本計画においては、品川区のみならず関係機関における様々な子ども・若者支援施策を取りまとめ、品川区の強みと今後取り組みべき課題を見える化しました。
- 品川区には長い歴史と伝統を持つ町会、自治会をはじめとしてNPO法人など様々な活力ある団体が存在します。こうした地域資源を活かし、実情に応じた支援体制の推進を目指します。
- 今後も、区民にもっとも身近な存在として、実情に応じた切れ目のない支援体制の整備を目指します。

社会的自立と共生の実現